

愛川町教育委員会

令和4年12月13日

愛川町教育委員会 12月定例会会議録

- 1 会議日程 令和4年12月13日（火）
午前9時00分から午前10時04分まで
- 2 会議場所 愛川町役場201会議室
- 3 議事日程 日程第1 会議録の承認について
日程第2 教育長報告事項について
 (1) 教育長報告
 (2) 令和4年第4回愛川町議会定例会について
日程第3 その他
 (1) 令和5年度愛川町二十歳のつどいについて
 (2) 令和5年第55回愛川町十四歳立志式について
- 4 出席委員 教育長 佐藤 照 明
教育委員（教育長職務代理者） 大 貫 洋
教育委員 梅 澤 秋 久
教育委員 篠 崎 美 和
教育委員 齊 郷 浩 之
- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
教育次長 中 村 美 雪
教育総務課長 宮 地 大 公
指導室長 前 盛 朋 樹
教育開発センター所長 瀧 喜 典
生涯学習課長 上 村 和 彦
スポーツ・文化振興課長 松 川 清 一
教育総務課主査 大 谷 麻由香

◎開会

- （佐藤教育長） 皆さん、おはようございます。

本日の出席者は5人であります。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会 12 月定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

- （佐藤教育長） 日程第1、会議録の承認についてを議題といたします。

11月の定例会分でございますが、会議録については、既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑ありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） 特によろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 特にございませんので、日程第1、会議録の承認について、本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第1、会議録の承認については原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

◎日程第2

- （佐藤教育長） 日程第2、教育長報告事項についてを議題といたします。

教育長報告について、資料1に基づき報告をいたします。

令和4年11月23日から12月12日までの間、出席いたしました主な会議について報告をいたします。

11月25日、小中校長会議。今年最後の会議がございましたので、2学期の総括と次年度

に向けてのお願いをいたしました。

26日、愛川町合唱祭が3年ぶりに、町文化会館で行われました。

28日、厚木・愛甲租税教育推進協議会総会が厚木税務署で行われました。租税教育についての推進ということで、子ども達が作文を書いたり、税の教室を開き、税についての知識を広げるという内容の会議でありました。

30日、12月定例議会の想定ヒアリング。

12月1日、町議会定例会1日目。

町民生囑託員委嘱式並びに民生児童委員委嘱状の伝達式がありました。

イルミネーションの点灯式。役場庁舎の前にきれいに点灯しておりますけれども、この点灯式がありました。

3日、人権啓発のつどい。子ども達のポスター、作文等の表彰等がありました。作文では、愛川東中学校3年生の生徒さんが優秀賞を取り、朗読をしていただきました。とても内容がよかったなと思っております。

4日、第61回神奈川県女流展。横浜市民ギャラリーで開催されておまして、本町からは、MOA美術館愛川児童作品展の審査員をやられている方が出品をされており、招待状をいただいたので、参加をしました。畳2枚分ぐらいの大きさの絵が100点以上、県内から描かれたものが展示されていて、この本町の方は、神奈川県議会議長賞を受賞されておまして、大変すばらしい絵でありました。

5日、町議会定例会一般質問2日目。

6日、町議会定例会一般質問3日目。

7日、宮ヶ瀬クリスマスみんなのつどい。宮ヶ瀬湖畔で、クリスマスツリーにイルミネーションが点灯されており、参加をいたしました。

8日、第6次愛川町総合計画特別委員会。議会議員さんが特別委員会をつくっており、質疑応答がありました。

小・中学校教職員人事ヒアリング。次年度に向けてということで、校長先生方のお話を聞かせていただきました。

以上で報告を終わりにしたいと思います。

これより質疑に入ります。ご意見、ご質疑ありましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) 特に質疑ありませんので、教育長報告についてはご了承願います。

次に、令和4年第4回愛川町議会定例会について、資料2に基づき、報告をいたします。
教育次長。

○(中村教育次長) それでは、資料2をご覧いただきたいと存じます。

令和4年第4回愛川町議会定例会一般質問についてご説明申し上げます。

1枚おめくりいただきたいと存じます。

今回は、8名の議員から12月5日と6日の2日間にわたりまして、計9項目12の内容につきましてご質問をいただきました。

それぞれ、順次答弁概要をご説明申し上げます。

1ページをご覧いただきたいと存じます。

茅孝之議員から、ジュニア育成の環境整備についてご質問をいただきました。

町では、「町民みなスポーツの町」を宣言し、様々な事業を展開しているところであり、特に、これからの時代を担う青少年に関しては、スポーツを通じた人間形成には大変重要な要素があるものと認識しているところであることを述べております。

そして、現在町が実施しておりますスポーツイベントや教室、また、町スポーツ少年団や町スポーツ協会における取組を述べるとともに、活動の一助となりますよう町から補助金の交付や全国大会出場者奨励金の交付による競技者への支援を行っていることを通じて、共に力を合わせ、その健全な発展に努めているところである旨を述べております。

引き続き、スポーツ少年団やスポーツ協会への支援を続けるとともに、多くの町民に喜ばれる事業の展開、さらには、安全かつ安心して使用していただけるよう、健全な施設の運営に努めてまいりたい旨、答弁しております。

次に、3ページになります。

井上博明議員から、都市公園の在り方について、2点ご質問をいただきまして、その1点目でございます。

全国的に野球競技人口が減少しているが、第1号公園野球場の今後についてご質問をいただきました。

近年の野球人口の全国的な減少傾向と本町においても、野球協会への登録者数の減少とまた野球施設の利用状況についても、田代運動公園野球場では、微減にとどまっておりますが、第1号公園野球場につきましては、利用人数及び回数において、減少傾向が顕著となつてき

ていることを述べています。

こうした昨今の野球人口の減少や様々なスポーツ競技の指向など、総合的に勘案し、検討しているところでございますので、今後は、町野球協会などの意見をお聞きしながら、まずは、第1号公園野球場を1面とし、効果的なスポーツ施設に変更していきたいと現在考えている旨、答弁しております。

次に、4ページをご覧くださいと存じます。

井上博明議員からの2点目のご質問、ターゲットバードゴルフ等、高齢者向けのスポーツレクリエーション種目の充実、利用状況などを踏まえた田代運動公園ゲートボール場の今後についての答弁概要でございます。

田代運動公園ゲートボール場は、平成6年にオープンして以来、町ゲートボール協会を中心に利用されており、利用者数の推移につきましては、平成22年度の約8,500人をピークとして年々減少を続けている状況と、その要因といたしまして、利用者の大半を占めるゲートボール協会の会員数の減少や、近年、高齢者が気軽に参加することのできるレクリエーションスポーツなどの広がりが必要の一つと考えているところである旨、述べています。

今後につきましては、現在、当ゲートボール場は、利用者のニーズに応じた多目的な利用がされている状況にありますことから、ゲートボール協会をはじめ、町スポーツ協会など、施設利用者のご意見をお聞きしながら、この施設の効果的な活用について、様々な角度から研究してまいりたい旨、答弁しております。

次に、5ページになります。

鈴木信一議員から、学校給食の給食費を無償化する考えについてご質問をいただきました。

学校給食の担う役割から、本町の学校給食は、令和2年9月から、親子方式による温かい中学校給食を開始し、食の教育が大きく前進させることができたところであり、様々な食育事業がより円滑に推進できるようになったところであること、そうした中で、学校給食の運営費につきましては、法にのっとり、本町では、食材費として保護者の皆さんにご負担いただいているところであることを述べております。

一方では、準要保護世帯への学校給食費の実費分や特別支援学級へ就学している児童・生徒の保護者に対して、給食費の2分の1の支給など、令和3年度決算では、約2,300万円の経済的支援として支出していることや、本年度の当初予算では、小学校の全児童を対象として、給食費の値上げ分の750万円を予算に計上するとともに、7月の補正予算では、深刻化する物価高に対応するため、全児童・生徒を対象として、860万円を予算計上した旨を述べ

ています。

町といたしましては、義務教育における小中学校給食費の無償化は、国が先頭に立って検討すべきものと考えており、町が実施することは考えておりませんが、温かい中学校給食をはじめ、コロナ対応、物価高騰への取組など、様々な支援事業を通じて、保護者の経済的負担を軽減するための措置を適時、適切に行ってきておりますし、今後も必要に応じて、対応してまいりたい旨、答弁をしております。

次に、6ページをご覧いただきたいと存じます。

岸上敦子議員から、ヤングケアラーについて、学校におけるヤングケアラー認知度向上及び実態把握の取組についてのご質問をいただきました。

本年3月に県教育委員会が作成いたしましたヤングケアラーの現状と支援の在り方についてのリーフレットを全小・中学校教職員に対して配付し、教職員がヤングケアラーについての理解を深め、問題の解決に当たっては、児童・生徒や保護者に寄り添い、対応できるよう周知していること、また、教育相談コーディネーター会議や小・中学校の児童・生徒指導担当者会議の中で、改めて周知をいたしますとともに、各学校での事例等についての情報交換を行い、ヤングケアラーの支援や対応について、共通認識を図るなど、認知度向上のための取組を行っていくことを述べております。

また、実態把握の取組につきましては、町要保護児童等対策連絡協議会におけます実態把握とともに、小・中学校での健康観察や生活アンケート、教育相談等を通じて、家庭生活を含めた児童・生徒の悩み等についての実態把握に努めており、さらに、児童・生徒の出欠席の状況や学習の取組状況から、ヤングケアラーを早期に発見、把握できるよう努めていることを述べ、ヤングケアラーと思われる児童・生徒を把握した場合には、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携をさらに進め、必要な支援につなげることにより、「学校に行ける」「勉強や自分の時間が取れる」などの児童・生徒自身の権利が守られるよう努めてまいりる旨、答弁をしております。

次に、資料7ページでございます。

玉利優議員からはインクルーシブ教育についてご質問をいただきました。

初めに、インクルーシブの言葉の意味の説明とともに、県では、インクルーシブ教育を推進しており、本町の小・中学校に通う全ての児童・生徒がインクルーシブ教育の対象であること、また、各学校にインクルーシブサポーターを配置することで、包括的な支援や様々な支援が必要である児童・生徒も同じ場で共に支援を受けられるようにしていることなど、現

状を説明しております。

課題といたしましては、本町には、外国につながるのある児童・生徒をはじめ、様々な支援が必要な児童・生徒がおりますことから、教職員のインクルーシブ教育へのさらなる理解と指導力向上、そして、教職員の連携の推進等が必要であると認識しており、町といたしましては、子ども達が集団の中で、互いに理解しながら社会性や思いやりの心を育むとともに、誰もが相互に人格と個性を尊重し合いながら協働し、多様性を認め合う態度を育むインクルーシブ教育をさらに推進してまいりたい旨、答弁をしております。

次の8ページになります。

小林敬子議員から、児童・生徒の不登校についてご質問をいただきました。

昨今のコロナ禍の影響により、子ども達を取り巻く様々な社会的要因が影響し、本町においても不登校児童・生徒は増加傾向となり、その支援の在り方についても優先的、重点的に実施すべき方策を整理することが求められていること。また、文部科学省が行った令和3年度の調査結果の分析では、不安や悩みを相談できない子ども達がいる可能性があることなどを考慮しながら、周囲の大人達が子ども達のSOSを受け止め、個々の状況に応じた必要な支援につなげていくことが重要とされていることを述べております。

本町の小・中学校では、不登校など、児童・生徒が抱える課題を早期に発見し、様々な支援につなげていくため、従前から組織的にきめ細やかな対応を行っているところであり、また、別室登校や家庭訪問の実施、「絆」への通室への促しなど、個々の児童・生徒に寄り添った相談、指導に努め、さらに各学校では、魅力ある学校づくりの推進に努める中、教育活動全般を通じた取組の充実を図っているところであることを述べまして、引き続き、学校現場や関係機関との連携を密にしながら、不登校の未然防止、早期発見の取組の強化とともに、児童・生徒一人一人の状況に応じたきめ細やかな支援を継続していくことで、誰一人取り残さず、健やかな学びが得られるよう、努めてまいりたい旨、答弁をしております。

次に、資料9ページになります。

井出一己議員からは、まず、環境教育について2点ご質問をいただきまして、その1点目は、地球温暖化防止に対する環境教育の取組についてご質問をいただきました。

現在、地球温暖化や自然破壊など、地球環境の悪化が深刻化し、環境への負荷が少なく、持続可能な社会を構築していくことが求められている中、学校教育においても、環境問題について学習し、特に、将来を担う子ども達が地球環境問題について理解を深め、環境を守るための行動を取ることができるよう、環境教育の充実を図ることが重要であると認識している

旨、述べております。

さらに、持続可能な開発目標であるSDGsの目標を達成するための具体的施策として、国が教育分野で掲げております「ESD＝持続可能な開発のための教育」につきましては、第2期教育振興基本計画の中でも実施すべき教育上の方策の一つとして位置づけられ、学校教育においては、既にSDGsに関する取組が進められているところであり、地球環境を守ろうという視点においては、幅広い教科等の学習の中で、取り組んでいるところであることを述べております。

今後も児童・生徒が環境問題と普段の行動とのつながりに関心を持ち、環境に配慮した行動を決めるために意識すべき考え方や意思決定の方法など、さらなる環境教育の充実につながるよう、努めてまいりたい旨、答弁をしております。

次に、資料10ページをご覧いただきたいと存じます。

井出一己議員からの2点目のご質問、エコスクール・プラスやZEB事業を推進していく考えについての答弁概要でございます。

前述した環境問題への対応が大変重要な課題となっている中、国は、市町村等が環境に配慮した学校施設、いわゆるエコスクールとして整備する学校をエコスクール・プラスとして認定していることと、この制度の仕組みについて説明をしております。

しかしながら、エコスクール・プラスの事業タイプは、事業認定されるためには、多くの条件をクリアする必要があるとあり、現在の短期的な学校施設の改修に係る対応の状況とエコスクール・プラスの事業タイプなどを考慮しますと、校舎の大規模改造工事や長寿命化対応工事のタイミングと合わせた導入の検討を行うことが適切とあると考えておりますため、エコスクール・プラスやZEB事業につきましては、町公共施設個別施設計画の進捗に合わせて、費用対効果や優位性を十分に検証しながら研究をしてまいりたい旨、答弁をしております。

次に、11ページになります。

井出一己議員からもう一項目、不登校児童対策についてご質問をいただいております。

全国と同様、本町の不登校児童・生徒数も増加傾向となっている状況と、また、2017年度に施行された、教育機会確保法における基本理念に掲げられた内容を説明し、これを受け、本町におきましても教育環境の整備の充実を図っており、魅力ある学校づくりの推進に取り組んでいるところである旨、述べております。

不登校児童・生徒への対応といたしましては、個々の状況に応じた支援に努めているところであること、加えて、「チーム学校」を構築して不登校児童・生徒に対する効果的な支援

を推進しているところでもあることを述べております。

その一方、教職員に対しましては、研修の実施や事例検討会のほか、不登校対策について学識のある大学教授を講師として招聘し、具体的なアドバイスをいただくなど、指導力の向上を図っているところであります。

町といたしましては、引き続き、学校現場や関係機関との連携を密にしながら、不登校の未然防止、早期発見の取組の強化により、不登校児童・生徒の減少につなげていくとともに、不登校児童・生徒への支援に当たっては、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、社会的に自立することを目指せるよう、教職員の指導力向上に努めてまいりたい旨、答弁をしております。

次に、資料 12 ページをご覧くださいと存じます。

熊坂崇徳議員からは、中学校部活動の地域移行について 2 点ご質問をいただきまして、その 1 点目でございますが、中学校部活動の現状についてでございます。

中学校における部活動は、学校教育の一環として、教育課程との関連を図りながら行われるものであることや、中学校学習指導要領での位置づけを述べまして、本町における部活動の現状は国のガイドラインや県の方針に沿って、町方針を定め、それに基づいた活動を行っていること、また、この方針に定めた内容の説明と各学校の取組について答弁をいたしました。

最後に、13 ページでございます。

熊坂崇徳議員からの 2 点目のご質問、地域移行の考えについての答弁概要でございます。

これまで、多くの中学校において、スポーツ、文化等に親しむ機会は、学校が部活動を設置、運営する形で確保されてきましたが、少子化や学校の働き方改革が進む中、現行の部活動の継続は困難であり、今後、生徒がスポーツ、文化等に親しむ機会が大きく減少してしまうという事態を避けるため、子どもが地域でスポーツ、文化等に親しめる環境を新たに構築していく必要があるものとされていることを述べております。

このような状況の中、国は、令和 2 年 9 月に、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革についてを示していること、また、学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインの策定が予定されていることについて述べております。

今後、国等から示される部活動の適正な運営や効率的、効果的な活動の在り方と新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応を踏まえた上で、町スポーツ協会及びスポーツ推進委員や総合型スポーツクラブなどとの連携、また、休日における部活動指導の在り方や地

域人材の確保、部員数の減少による合同部活動の推進等の課題を検討しながら、持続可能な部活動となるよう、研究を進めてまいり、答弁をしております。

説明は以上でございます。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑ありましたらお願いいたします。

今回、10名の方が質問され、そのうち、8名が教育関係の質問でございました。かなりボリュームがありましたけれども、今、答弁を説明させていただきました。これから取り組んでいかなければいけない課題がしっかりと挙げられていたのかなという状況でございます。何かご意見等ございますか。

篠崎委員。

○（篠崎委員） いろいろこういった問題が出てきていて、やはり人材だなという印象を受けています。先生方、やならなくてはいけないことがとにかくたくさんあり過ぎて、とても追いつかない状態だと思います。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの数をとにかく増やして、学校でいろいろなことを分担しながらやっていかないとこの先難しいのではないかなという、総合的な印象を受けました。

以上です。

○（佐藤教育長） ありがとうございます。

大貫委員。

○（大貫委員） 私も幾つか思いつくところがありました。まず、6ページ、岸上議員さんがヤングケアラーの質問をして、このとおりの答弁しかやりようがないけれども、学校で、教育相談で、ヤングケアラーだということを自分から相談してくることはまずないと思うんですよね。だから、例えば、地域の民生児童委員さんとか、自治会に入っているご家庭ばかりじゃないけれども、自治会の活動とか、そういうところで拾ってもらおうほうが、よく分かるというか、発見することできるんじゃないかなと思いました。

それで、教育委員会として答弁するときに、これからこういうふうにしますといった中に、今まで取り組んできて、効果があったようなことも言ってもらいたいと思うんです。例えば、私が現職のとき、まだ中学校がお弁当だった時代に、お弁当を持って来られない生徒がいたんですね。そうするとお弁当の時間になるとどっかへ行ってしまいます。行っちゃってそのまんま、午後の授業にもう来ないから、職員が探しに行く。ヤングケアラーと若干違いかもしれませんが、そういう家だったんです。だから弁当を作ってもらえない。結果

的には学校の先生が分かるわけですがけれども、その前にもずっとそうなんだから、民生児童委員とか、そういったようなところからの情報があったら、早く発見できたのかなど。それで、弁当から給食になって、その家はある程度改善するわけです。そういうようなことがあって、今は学校給食、一生懸命愛川町でやっていますけれども、ある意味では、ヤングケアラーなどの部分的な助けになっていると思いますみたいなことを答弁すると、効果的だったなど、これを読んでいて思いました。

あと、玉利議員さんからインクルーシブの質問をされました。これもインクルーシブについてだけなんですよね。どういう答弁をされたのか、私は議場にいなかったのだから分かりませんが、もし玉利議員さんが、日本は国連の障害者権利委員会から、あなたの国はまだまだ意識が低いですよ。先進国の中でも本当に下の方ですよというようなことを把握されていて、これは困るよとってインクルーシブ教育ということで質問をされたのであれば、いいんですけれども、何をやっているか、まだよく分からないから、説明してほしいという質問だったら、これは議場で質問するような内容ではなかったのかなと読ませてもらいながら思いました。

あと、小林議員さんが、児童・生徒の不登校について、もうずっとこの問題は、特に本町の場合にはかなり不登校が多いので、教育委員会、町としても一生懸命取り組んでいるんですけれども、なかなかその効果が上がらない。

その一つに、そんなネットワークはないと思いますけれども、お友達同士で、愛川町に小学校へ入ると同時に来るとか、中学校に入ると同時に来るとか、途中の転入もあるんでしょうけれども、この「いいよ」といって、呼び寄せるといいう言い方はおかしいけれども、「困っているなら、うちも困っていて、こっち来て良くなったから来ない？」というような家庭も実はあるんですよ。

町は、そういう意味では、数は確かに減らないけれども、そうやって、愛川町に来て生活するといいいよと言ってくれている人もいるんだというようなことを分かってもらって、だから、そういう人たちが悪いとか、いいじゃなくて、そういう意味で不登校の数が相変わらず横並びで減らない。でも、見方を変えると、本町に過ごしやすいついて来てくれるからなんだよというようなことを言えば、議員さんも、効果が数としては見られないけれども、町としての取組がいいんだなというふうに認識してくれるのかなと思いました。

それから、井出議員さんの環境教育のときに、E S Dの持続可能な開発のための教育を町でも、国や県から言われるというわけではないけれども、これからも積極的にやっていかな

きやいけないというようなときに、どういような教育をこれからやっていきますか、思っていますかというようなことを教育委員会からも言えばよかったかなと思うんです。

たまたま、これを読んで思いついたことがあって、森林組合に勤めている人がいます。ついこの間、秋田の木工工作所から突然電話が来たんですって。それで、神奈川県のアムロ郡の森林組合さんですかと言って、名前は言えませんが、ある会社から、木材を調達して木工、恐らくディスプレイみたいなものを作ってもらおうので、アムロ産の木材を使いたいという、もう全然、前後も何も分からない、突然かかってきた電話で、何だろうと一生懸命調べたら、個人情報もあるから、アムロの企業さんが、自分のところのディスプレイを作るのに、アムロのものを使う。

企業は社会的に、私はこういうものを使っていますよと宣伝をしたいので、アムロ産建材、もしアムロの材がなければ、神奈川県材でもいいから、そういったようなものを調達してもらえないかと言ってきているんですね。だから、地元でそういう、持続可能な開発のための教育の一例みたいなものがあるので、町としてもそういったようなものをうまく活用して、やっていくみたいなことが言えるとよかったのかなと。ちょっと前後してしまったから、ここで言ってもしょうがないけれども、読ませていただいて思いました。

- （佐藤教育長） 今お二人から、ご意見が出ました。まず、篠崎委員さんから出たスクールソーシャルワーカーとかスクールカウンセラー、その辺のところはどうでしょうか。

教育開発センター所長。

- （瀧教育開発センター所長） スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーについてですけれども、現状の日数でやはり、町として、委員会としても学校からの要望もありますし、実際に不登校だ、家庭的な支援だというところで、今、その相談件数として、結構いっぱいいっぱい入っているところがあるんです。そうすると、委員会としても数を増やしていきたいという思いがあります。それだけ相談に乗れると、子ども達の未来、それから保護者の不安というのも少しずつ解消していくのかなと思いますので、我々としてもスクールカウンセラー、ソーシャルワーカーさんの日数を増やしていくことをこれからも働きかけていきたいなと思っています。

- （篠崎委員） よろしくお願ひします。

- （佐藤教育長） 実際に議員さんからも増やすべきではないかというご意見をいただいていたので、この後、いろいろ想定質問があるんで、その中で、答弁しておりますけれども、来年度、できるだけ学校の要望もありますので、適切な配置に努めていくということで一応答

弁しております。

よろしいですか。

次に、ヤングケアラーやインクルーシブなど、議員さんからありましたけれども、これはいかがでしょうか。

指導室長。

- （前盛指導室長） インクルーシブの関係ですけれども、先ほどお話がありましたように、国連からの指摘については、議員さんは承知されていて、それがきっかけでご質問されたというような経緯がありました。お立場としては、町が児童・生徒の自立に向けた必要な力をつけながら、分離が前提ではなく、場面に応じた学びの場を適切に行っているということについて、応援、支援をしてくださる立場でのご質問だというふうに捉えております。実際に議員さんからもそのようにお聞きしておりますので、これからも適切に行ってまいりますという答弁をしました。

以上です。

- （佐藤教育長） 大貫委員さんよろしいでしょうか。
- （大貫委員） 私らなんてのは答弁のしようがない、逆に、単なる愚痴ですから。
- （佐藤教育長） 実際に議員さんからの提案というものはございまして、こういう形にしてほしいというのを最後に、これは提案で終わりますというケースもありますし、ないケースも様々でございます。

その議員さんの意図するところとできるだけ寄り添う形で答弁をしているという状況でございますので、細かいものは、ホームページ見ていただければ、まだ出ていませんけれども、この後出ると思いますので、様子が分かると思います。

引き続き、梅澤委員さんありますか。

- （梅澤委員） まずは、いろいろ多い一般質問の答弁、お疲れさまでした。

先ほど大貫委員がおっしゃったとおり、一般的な質疑が多くて、この労力に対して、あまり効果が得られていないというのが、ここ数年続いているのは私も少し懸念しているところだったので、いいご意見が出ていてよかったなと思っておるところです。

学校も教育委員会もオーバーロード、過積載の状況であると、これはもう大きな問題です。うちの教育委員会、本当に少ない人数の中で対応してくださっていますし、ゆえにこの答弁が本当にご苦労だったなと思っています。

一方で、学校教育のことが、ここでは7割、8割書いてあります。学校も明らかにカリキ

ユラムオーバーロードなんですよ、過積載過ぎます。過剰に乗っかっています。ここで新しい内容で言うと、インクルーシブだったり、E S Dだったり。見えてきたのがヤングケアラーとかの関係だったり。従来よりあって、改めて顕在化してきたのが不登校であったり、部活動であったり。

結論を申し上げますと、専門職で分業するところと協働せざるを得ないところを、いかに協業するかというところ。ここに尽きるかなと思っています。分業すべきは、インクルーシブでいえば、うちでいうインクルーシブサポーターの活用、しかしながら、インクルーシブサポーターは、フルの専門職とは言い切れないので、学校の先生方との協働の部分とお願いをするという分業をうまく合わせていかなければいけないだろうなと思っています。

ヤングケアラーに関しては、先ほど大貫委員がおっしゃったとおり、地域の方との分業と協働。先生だから見えることと地域の方だから見えることがあろうかと思しますので、そこについて、明確にしていくべきだなと。

そして、不登校もそうですね。先ほど、教育開発センター所長からもありましたとおり、担任に言える子、言えない子、正直いると思いますので、そこでスクールカウンセラー、心理的専門職、スクールソーシャルワーカー、福祉的専門職を入れることによって、あるいはその数を増やすことによって、より一層、子ども達に寄り添うことが不可避かなというふうに思われます。

そして、決定的なのが部活動ですね。我々もやはりそういうところで人間形成をしてきた歴史がありますので、どうしてもこれまでから離れられない、これまでの考えや行動から変えられない自治体が多いように感じております。感じているというか、実際にそういう現場に多く携わっていますので、変わらない場合がほとんどだと思います。

しかしながら、先生方は、部活動で教員採用試験を受かった方は一人もいません。私立学校を除いて。少なくとも、うちの教育委員会管内で部活動で教員になった人は一人もいません。つまり、各教科や小学校の教員の専門職性が買われて先生になった人達であるならば、やはり教科指導を中核に人間形成をしていくことが求められているだろうということです。

となった際に、これからの時代に必要な創造的な教育であったり、共生的な教育、こういうことをしていくことによって、ここに書いてあったインクルーシブであったり、E S Dであったり、そういったものに対応ができる力が、先生方には必要だろうなというふうに思います。

また、令和の日本型学校教育でも書かれているとおり、個別最適型の学びを推奨すること

によって、一律一斉の学びではついて来られなかった不登校の児童・生徒、この子たちの居場所も大きく確保されるのではないかというふうに思っています。そして、その際、活用できるのが、やはりICTであろうというふうに思います。

本町は、どうしてもICTが少し目的化し過ぎる傾向にあるということは、前回の教育委員会でもお話ししたところですが、手段としてICTを上手に活用すること、これ実は、不登校の児童・生徒に対応する方略としてもです。これも、もう2年近く言い続けていますがけれども、どこかに行かせる必要のない時代に入っています。我々として今オンラインでいろんな仕事ができるようになってきているわけでありまして、つまり、学校という場にわざわざ出向かなくても学べることができる、そういう時代に入っていますので、学校に行かないから不登校という、その概念自体をまず変える必要があるだろう、そして、そのためのツールとしてのICTがあるだろうということです。

つまり、お忙しい先生方に寄り添うような教育政策をしっかりと取ることと、実は、たくさん新しいことが課せられているんだけど、上手にICTであったり、そこを整理することによって、密かにうまく回ることもある。そして、抜本的にぱっきり切るところ、あるいは、地域と協力しながら、依頼するところあたりについては、今後検討が必要かなと思います。特段これはお答えは不要です。

そして、次に、地域の施設に関して、これ実は地域の部活動の外部委託化が進む際に結構重要なポイントになろうかなと思います。今、第1号公園の野球場の今後の在り方について書いてありますが、例えば、あの地域は、愛川東中学校、愛川中原中学校の生徒さんが非常に通いやすい位置にあります。当然ながら、どちらかの学校を使ってというのは、十分検討の範疇かと思うんですが、一方で、第1号公園の野球場の半面を人工芝の多目的グラウンドなどにすることによって、そこで、合同のサッカー部であったり、いろんな部活が活用しやすくなるのかなというふうに思います。

そういういい施設があることによって、外部のスポーツクラブがそこに参入をしてきて、安い賃貸料で、そして本当にワンコイン、月1,000円あたりの受益者負担で、外部のスポーツ指導を受けられるというのが、一番理想的な形かなと思います。

本町は、残念ながら、総合型スポーツクラブが広く普及していない地域でございますので、これから新しくこの運動部活動の外部委託化に合わせて、そういう地域のスポーツクラブを改めて立ち上げるような、そういうフェーズに入ったのかなと思いますので、そのあたりも施設と合わせてご検討いただけたらありがたいなと思っております。

以上です。

- （佐藤教育長） ありがとうございます。

特に質問よろしいですね。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 梅澤委員のご意見を参考にしながら、スポーツ関連も進めていただきたいと思います。

齊郷委員さんは何かございますか。

- （齊郷委員） 大丈夫です。

- （佐藤教育長） 他に質疑ありませんので、令和4年第4回の愛川町議会定例会についてはご了承を願います。

それでは、日程第2の教育長報告事項については以上とさせていただきます。

◎日程第3

- （佐藤教育長） 日程第3、その他を議題といたします。

令和5年愛川町二十歳のつどいについての説明をお願いいたします。

生涯学習課長。

- （上村生涯学習課長） 令和5年愛川町二十歳のつどいにつきましてご説明申し上げます。

資料3、二十歳のつどい実施要項をご覧くださいと思います。

令和5年、愛川町二十歳のつどいにつきましては、成年年齢引下げに伴い、成人式から名称を変更し、開催をいたします。

1、目的でございますが、二十歳の節目を迎えた町民を祝い、改めて大人としての自覚を促すとともに、本町への郷土愛を深めるために、開催することとしております。

3の実施主体でございます。今年度も愛川町二十歳のつどい実行委員会を立ち上げまして、実施を考えております。

6の開催日時でございます。令和5年1月8日日曜日、第1部の愛川東中学校区が午後2時開式、第2部の愛川中学校区及び愛川中原中学校区が午後3時30分開式としております。

12の主催者及び来賓につきましては、記載のとおりでございます。

なお、当日は、教育委員の皆様にご登壇いただく予定でございます。

13、家族観覧でございます。今回は、コロナの感染状況等も踏まえて、十分なソーシャルディスタンスが確保できるということから、対象者1名につき、1名までのご家族を事前申

込み制で家族観覧席を設ける予定でございます。

続きまして、次のページをご覧くださいと思います。

教育委員会からお祝いの言葉でございます。

出席者にしおりとともに配布をさせていただきます。成年年齢引下げにより、今回から成人式から名称が変わりまして、内容につきましても既に成人を迎えられていることに触れつつ、自己の選択に責任を持っていただきたいというメッセージにしております。

今回の二十歳のつどいの対象者でございますが、令和4年11月1日現在で、本町に住所を有する方386名となっております。当日の出席者につきましては、8割の310名程度を見込んでおります。この他、現在、町外在住で、以前本町に住んでいた方、13名から本町の式に出席したいとの連絡が入っておりまして、改めて案内状を送付しているところでございます。

教育委員の皆様におかれましては、ホール入口の受付に当日寄っていただき、応接室でお待ちいただきたいと思っております。開会の5分前に舞台へご案内をさせていただきます。

2回に分けての開催となりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

説明は以上です。

○（佐藤教育長） それでは、これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見ありましたらお願いいたします。

大貫委員。

○（大貫委員） まず、式典で挨拶があるんですけども、例えば、以前は校長会の挨拶も入っていましたよね。入っていなかったか。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） 校長会挨拶は入っていなかったと思います。

○（大貫委員） すみません。町を代表して町長の挨拶、それ以外は、文面でしおりに入れるというのは、できないんですかね。別にいいとか、悪いを言っているんじゃないくて、自分の中学校もこうだったみたいな、ちっちゃいときはこうだったみたいな挨拶でいいんだけど、そうだったら、挨拶文をしおりに入れて、あとは来賓紹介だけにしたほうが来る二十歳の青年も気が楽なんだと思うんだよね。

挨拶は町長一人だけで、後は作文して入れてもらうほうが、若い人はいいのかなと思う。若い人の気持ちになるとね。無理ならいいですよ。

もう一つ、お祝いの言葉、本当にもうこういう作文は、何人の人が読むのか分からないけ

れども、一生懸命作文されたので、このところちょっと変えるといいなと思ったところがあるんですよ。途中で「新型コロナウイルス感染」というところが出てきますよね。9行目をよく読むと「新型コロナウイルス感染症の感染の収束が」というふうに本当は言いたいのかな。それをあんまり感染がくどいからということで、「感染の収束」にしちゃったんだけど、ちょっと何かおかしいような気がして、私個人としては、どうしてもその趣旨にしたいんだったら、「コロナウイルス感染症の収束」にしたほうがいいと思うんですよ。随分本来の言葉を詰めて、詰めて、ここまでしたんだけど。

もう一つは、その次の行の下から、「人との縁や仲間」というのとその次に「人と人とのつながり」とあるので、これ言っていることって同じなんだよね。そこで、もっとばさっと切っちゃって、「このときだからこそ」の後に、もういきなり人との縁やというのをやめちゃって、「仲間との心のふれあい、」で「人との縁を大切にしていきたいものです」と2つを一緒にしてしまえば、人が次から次に出てくるよりも、読んでいてずっと読みやすいのかなと思ったんですね。余計なこと言って。別にそれを直したからって、すごい効果的になるかとかいう意味じゃなくて、作文上の話です。

以上です。

- （佐藤教育長） 生涯学習課長。
- （上村生涯学習課長） ありがとうございます。こちらのお祝いの言葉につきましては、適切で、また分かりやすい表現というところに重きをおきまして、修正等をさせていただければと思います。ありがとうございました。
- （佐藤教育長） 大貫委員さん、検討するということでよろしいですか。
- （大貫委員） はい。
- （佐藤教育長） 他にございますか。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） 今年度については、2部制ということで、保護者も入っていただくという形で進めたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、愛川町二十歳のつどいについてはご了承を願ひます。

次に、令和5年第55回愛川町十四歳立志式の説明についての説明を願ひします。

生涯学習課長。

- （上村生涯学習課長） 令和5年第55回愛川町十四歳立志式につきまして、資料4に基づきまして、現段階での案をご説明申し上げます。

1、目的につきましては、将来の自分を考え、目標を持って生きる生徒の育成を図るとともに、将来の愛川町を担っていく青少年の健全育成を推進することとしております。

2、開催日につきましては、中学校卒業式翌週の3月15日水曜日を予定しているところでございます。

3、会場についてですが、感染防止対策を講じての開催として、文化会館に一堂に集まる形ではなく、本年度も各中学校において開催したいと考えております。

将来の自分を考え、目標を持って生きることを機会をしっかりとつくってまいりたいと考えております。

例年、主催者として出席いただいております教育委員の皆様、ご来賓の方々には、各中学校での開催を考えておりますので、式典へのご臨席を見合わせていただくことといたしております。

6の開催方法でございます。式典は、挨拶と各学校の「わたしたちの誓い」につきましては事前に撮影して、まとめた動画を視聴いたします。講演の実施方法につきましては、1つの学校を会場に、他の2校にライブ配信する形で準備を進めてまいりたいと考えております。

なお、講演の講師につきましては、昨年度に引き続き、北極冒険家、荻田泰永様を予定しているところでございます。

説明は以上でございます。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見ありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） 今年度、コロナの関係もございましたので、各学校での開催になります。

学校で担当の方々の集まりがございまして、学校の現場の意見を尊重した形でのこういう形式になっておりますので、ご了承願いたいと思います。

よろしいでしょうか。

特にご質疑、ご意見ありませんので、令和5年第55回愛川町十四歳立志式についてはご了承願います。

◎閉会

○（佐藤教育長） 本日の案件が全て終了いたしましたけれども、各委員のみなさんからご意見やご感想等がございましたらお願いいたします。

大貫委員。

○（大貫委員） 今の式に関連して、今年度の各小・中学校の卒業式、それから来る入学式の見通しみたいなものはどうですか。今までのような形になると思うんですけども、どうでしょうか。

○（佐藤教育長） 卒業式、入学式の学校からの意見、要望等がありますか。

指導室長。

○（前盛指導室長） 今、学校の校長会で調整をされていると聞いております。

町と地区の厚木市や清川等も今、調整に入っていると聞いております。分かりましたらご連絡をしたいと思います。

以上でございます。

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。また分かり次第、お伝えしたいと思います。

他にございますか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） 事務局から何かございますか。

（「特にありません」との声あり）

○（佐藤教育長） 以上で12月の定例会の議事日程全て終了いたしましたので、閉会としたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、12月定例会を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

令和5年1月24日

教育委員会教育長

佐藤 照明

教育委員会

教育長職務代理者

大貫 洋

教育委員

梅澤 秋久

教育委員

篠崎 美和

教育委員

齋 郷 浩之

調整職員

大谷 麻由香